

「特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画(案)」に対するご意見募集結果について

平成28年3月 宮城県多賀城跡調査研究所

全体計画に関すること

	ご意見・ご提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
1	地元市民・県民が四季を通じて集い、憩うことができる場として繰り返し足を運ぶことにより、多賀城跡を理解し、身近に感じ、愛着を持つことができる。そのためには、多賀城跡全体の史跡公園としての整備が必要である。	ご指摘は極めて重要なことと考え、整備の目標として、「確実な保存と継承を図り、来訪者がその歴史的価値と特性を理解できるとともに、緑豊かな自然環境を楽しみ得る空間を形成する」を掲げています(89頁)。
2	第7章(6)「実施計画」には、AⅡ遺構等保存活用地区、B緑地環境保全地区が見られない。	本計画では、多賀城市が策定した保存管理計画を踏まえ、S重点遺構保存活用地区およびAⅠ遺構等保存活用地区の整備を優先することとしています。AⅡ遺構等保存活用地区ほかの整備は将来計画となりますが、整備方針は第7章(4)に示しています(92・93頁)。

整備方法に関すること

	ご意見・ご提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
3	南門周辺では現在の風景だからこそ多賀城の長い歴史を感じられるのであって、復元だけが多賀城の魅力・価値を伝える手段ではないと考える。現代の技術を使えば、現在の空間・時間軸にしながら当時の様子を見せる手段はあると考える。	多賀城市が提供している「歴なび多賀城」のように、現代の技術を用いれば、現地で当時の建物の画像を見ることはできます。しかしながら、当時の技法を用いた実物大の復元建物は、なによりも古代多賀城の威容を迫力を持って実感させてくれると考えます。建物は城外の離れた場所から眺望した際にも最初に目につくものとなり、多賀城の存在を十分にアピールしてくれると考えます(94頁)。
4	政庁跡～外郭南門間の大路(政庁南大路)は、現在市民団体によるミヤギノハギの植栽によって表示され評価を受けている。「緑豊かな自然環境を楽しみ得る空間を形成する」、「市民と一体となった多様な活用を活発化する」という目標に照らして合わせてみても、整備計画にハギによる大路表示を有効活用してほしい。	政庁跡から南門跡にかけては、多賀城跡のいわば中軸部であり、政庁・南大路・南門といった「古代多賀城の威容を示しうる特に重要な遺構が存在する地区」(89頁)です。遺構の表現に関する方針は94頁に示していますが、これによって、古代多賀城の歴史的な景観を実感できる場を造り出すことができると考えています。具体的な計画は、今後さらに検討してまいります。
5	発掘研究成果を分かりやすくかつ興味深く伝えるために、遺跡の内容によっては、その一部を調査後に埋め戻すことなく露出展示するなどの工夫が望まれる。	ご指摘のとおり、発掘現場は、遺構の状態にもよりますがその性格や特徴を分かりやすく伝えてくれます。しかしながら、一般的には露出展示では遺構の劣化が生じる場合があるため、今後とも表現方法の研究を続け、保存を前提としたうえで特徴をわかりやすく伝える手法を検討してまいります(94頁)。なお、政庁跡・多賀城廃寺跡等では、残されていた建物の礎石の一部を現在露出展示しています。
6	S重点遺構保存活用地区における遺構の表現時期は第Ⅱ期に統一するとなっているが、貞観地震への関心が急速に高まったことを考慮し、第Ⅲ期から第Ⅳ期の変遷について理解できる遺構表現も検討してほしい。	S重点遺構保存活用地区では、来訪者の理解に混乱をもたらさないよう遺構の表現時期は統一したほうが良いと考えています。貞観地震による被害、第Ⅲ期から第Ⅳ期への変遷につきましては、説明板等を利用して分かりやすく説明してまいります。
7	鴻の池周辺の植生を整備し、園路・休憩施設を設置してほしい。	鴻の池地区は、多賀城跡に親しんでいただくための重要な整備地区の一つと考えております。両地区では、ご指摘と同様な環境整備、施設の設定を計画しております(104・105頁)。

8	政庁南大路を、暗くなるとやさしい光を放つ「光の道」とし、周囲は時計コレクションによって演出し癒やしの空間とする。	政庁南大路等、政庁南面地区の重要な遺構につきましては、上記4に示しました方針により、古代の状態に近づける表現がふさわしいと考えます。ご提案につきましては、そのテーマに沿ったイベントの演出として実施された時、効果を発揮するものと考えます。
9	大畑地区にある開地を、家族が弁当を広げ、子供たちが走り回って遊べるなど、多目的な空間として活用できる場としてほしい。	ご指摘と同様な考えにより、大畑地区の整備計画におきまして、「広大な開地の環境保全に努め、歴史的な体験イベントのほか、様々なイベントが開催できる広場としても活用する」(107頁)としています。

### 景観保全に関すること

	ご意見・ご提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
10	南門の復元にあたっては、周辺の桜や松などを極力伐採せず、史跡内の自然を活かし融合できるような計画を望む。	南門周辺の樹木は、名勝「おくのほそ道の風景地 壺碑」の景観を構成するものでもありますので、「南門・築地塀・政庁南大路復元に直接影響を及ぼす部分以外では、既存樹木や露出した巨岩、石垣等を現状維持するとともに、適切な修景を行う」(105頁)とし、「風致景観の維持に努め、南門復元ほかの遺構整備との調和を図る」(90頁)こととしています。
11	景観を阻害している史跡内電柱の地中化、大畑地区の電話柱の移設を望む。	第7章(5)⑤「景観保全に関する方針」のd.「旧塩竈街道沿いの集落景観の維持・向上」(96頁)を、「住民の協力を得て沿道にある宅地外構や公共施設(電柱・交通標識・街路灯等)の景観向上を図る」と修正しました。なお、S重点遺構保存活用地区の整備計画におきましては、市道丸山線・水入線沿線の無電柱化を挙げています(104・105頁)。大畑地区におきましては、今後の整備に向けて、利用者・設置者・多賀城市と協議してまいります。
12	樹木を適切に伐採し景観の確保を図る。	ご指摘と同様な考えにより、「既存の緑地は、この地の景観を長く形作ってきたものであるため、これらを維持・修景し利用していくことを基本とするが、史跡の中核部分を中心に、古代の植生にできるだけ近づけるよう改良・管理を行うことが望ましい」としています(95頁)。具体的には、危険木・枯損木の伐採、間伐・枝払い・下草刈り(95・104・105頁等)を実施することとします。
13	鳥獣類をはじめ多種多様な貴重な植物が生息しているため、環境への影響にも十分配慮する必要がある。	既存の緑地は、上記のとおり維持し修景していく方針としますので、貴重な植物や鳥獣類の生育・生息環境の維持にも配慮できると考えます。第7章(5)⑤景観保全に関する方針のb.既存緑地の維持・修景(95頁)に、「その際には、貴重植物や鳥獣類の生育・生息環境の維持に配慮する」と加えました。

### 施設整備に関すること

	ご意見・ご提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
14	導入拠点を整備し受け入れ体制を充実させるため、ガイダンス施設に総合案内・休憩場所・ボランティアの常駐場所としての機能を持たせ、またイベント開催や交流の場として利用できる広場、駐車場を設置する。	ご指摘と同様な考えにより、導入拠点の整備方針を「ガイダンス施設ほかの公開活用施設を集中的に整備し、来訪者の便宜を図る」(96頁)とし、ガイダンス施設は、多賀城跡等の紹介・見学情報の提供・ガイド・休憩等の機能を持たせ、またこれに接して、集合や説明、イベント開催・交流活動等、多目的に利用できる広場を設定することとしています(99頁)。

15	南門地区の駐車場スペースを拡大するとともに、他の導入口にも駐車場の拡充をはかる。(類似意見2件)	駐車場につきましては、96頁～98頁に導入口と動線に関する方針および南門地区の導入拠点の整備の考え方を示しました。これをもって、今後具体的に計画していく予定です。
16	各導入口に総合案内板および史跡説明板・案内標識を整備する。劣化が進んだ既設のものは早急に修理を行う。内容は小中学生でも理解できるようなものとし、当時の状況・風景がイメージできる工夫をする。また、外国人観光客受け入れを考慮して多言語化も図る。(類似意見3件)	各導入口への総合案内板のほか、個別の説明板・標識等は、動線計画と連動させて史跡全体のサイン計画を作成し、本計画における整備地内を優先して設置していきます。また、劣化の進んだものは緊急性の高いものから順次修理していきます。内容は、イラスト等を利用して分かりやすい表現とし、同時に説明文の多言語化を図ります(96・98・104・105・106・107・111頁)。
17	史跡内の各エリアごとに遊歩道・トイレ・四阿・ベンチを設置する。遊歩道へは、安全確保のため一般車は入れないようにする。(類似意見2件)	遊歩道(園路)・トイレ・四阿・ベンチは、これまでの整備事業におきましても、遺構を表現した地区の景観と必要性の兼ね合いを考慮して設置してきました。今後も、新たに整備する地区を中心に来訪者が快適に散策できるよう各種施設を設置してまいります(98・99頁)。特に、ベンチは不足していると考えられますので、園路沿いの適切な場所を選定し設置数を増やしていきます。また、トイレは南門地区南端部に整備する導入拠点に新設される計画です(105頁)。各地区を連絡する園路は、既存の生活道路や農道を兼用させていただいている場合が多いため、一般車両を含め一概に車両の通行を制限することは困難だと考え、「これらに替わる歩行専用園路を公有化計画と整合させながら可能な範囲で整備していく(98頁)」としています。
18	JR国府多賀城駅を利用する観光客が政庁跡へ向かうための通路の整備が必要である。	動線計画では、館前地区を国府多賀城駅からの導入口と位置付け(96・97頁)、ここから中央公園を経由して南辺東地区さらには南門地区・政庁地区へと繋がる園路を整備することとしています(106・107頁)。来訪者に分かりやすいよう、多賀城市の中央公園整備事業と連携し、適切な場所を選んで説明板・誘導標識等を設置していきます(96・106・106頁)。県道泉塩釜線の横断は、現在通学路とされている横断歩道を利用させていただくことを考えています。
19	現在は、JR利用者を国府多賀城駅→館前地区→中央公園(南辺東地区)→多賀城碑・南門跡へと誘導しているが、来訪者は気付かないうちに城内に入ることになる。古代の街並みや城の特徴を理解してもらう上でも、陸前山王駅・国府多賀城駅を起点に、古代の街路→南門→城内というストーリーで誘導するルートも整備し、来訪者に提示してほしい。	国府多賀城駅からの動線は、城外に設置された国司館と考えられる館前地区を経由して、城内への最短ルートとなる公園内通路を利用しようとするものです。移動中に住宅地を通ることはなく、目の前は開けています。この動線からは、南辺東地区に表示する築地塀と復元された南門が眺望できるため、移動しながら多賀城の位置と広さを知っていただける最適のルートと考えています。城外の南北大路は、多賀城市によって中央公園と城南地区住宅街にその延長が示されていますが、東北本線と県道によって分断され、現在の所はこれを園路とすることはできません。しかしながら、ご提案の動線は古代と同方向からのものですので、こちらにも誘導標識等を設置できるよう多賀城市と協議してまいります。
20	南門地区から政庁地区への動線を市道新田浮島線が分断しているため、通行の安全上問題がある。	市道新田浮島線の横断には、南門地区北西にある信号機と横断歩道を利用させていただくよう園路を設置し、安全を確保したいと考えています(103頁の計画図)。

21	桜の名所でもある六月坂地区への園路は旧塩釜街道(市道市川線)しかない。この付近は見通しの悪いカーブが多く、道幅も狭い。安全に横断できるよう横断歩道の設置も検討してほしい。	六月坂地区付近では、市道の状況から歩行者の安全が十分確保されていないことは認識しております(70頁)。そのため、動線計画では「歩行専用園路を公有化計画と整合させながら可能な範囲で整備していく」(98頁)としています。整備までの安全を確保するため、横断歩道の設置等の対策を関係機関に働きかけていきます。
22	年間20数万人にもなる加瀬沼公園の利用者を政庁地区等に誘導するために、園路の整備や説明板・誘導標識が必要である。	計画では、六月坂地区を加瀬沼公園からの導入口と位置付けました(96頁)。将来計画としております六月坂地区の再整備の際に、加瀬沼公園への園路整備、総合案内板・説明板・誘導標識等の設置を検討したいと考えます。
23	史跡内に売店やカフェ等、来訪者が座って一息つける場を設けることを検討してほしい。	史跡内の公有化した土地における飲食・物販施設の設置・運営は、遺構の保存が前提となり、景観への配慮と公益性が求められています。今後は、地区ごとの整備方針に基づき、運営のあり方も十分視野に入れた検討が必要となります。

#### 公開活用・事業推進に関すること

	ご意見・ご提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
24	南門復元の必要性和役割が市民・県民に正しく伝わり、理解が得られるよう、きめ細やかな情報の提供と緻密な対応が必要である。地域・県民と一体となった整備の促進のために官民協力の推進体制を構築することが必要である。	第7章(8)③「地域・県民と一体となった整備の促進」(110頁)におきまして、情報提供について、「地域住民および市民・県民に向けて、整備の全体構想と方向性、今後重点的に実施する事業の計画を説明する機会を積極的に設け、多賀城跡に対する関心を高めてもらうとともに、整備に対する理解と協力を得ていく」と修正しました。また、官民協力の推進につきましては、「住民・県民が整備事業や日常的な維持事業、さらには史跡を利用した様々な活動に参画できる方法を共同して探っていく」としています。
25	今後の整備については、宮城県と多賀城市が意思疎通を十分に図りながら協議と調整を行い、スムーズな事業展開とその相乗効果がたかまることを期待する。	計画の策定にあたりましては、多賀城市教育委員会のほか関係部局と十分に協議を行いながら準備して参りました。今後の事業実施にあたりましては、単に整備地区を分担するだけでなく、方針を確認しつつ連携と調整を図ってまいります(110頁)。
26	東北歴史博物館との連携活動を市民に対するアピールとして計画してほしい。	東北歴史博物館による多賀城跡の活用事業としては、詳細展示「多賀城とその周辺」として常設展示の中央部で多賀城跡の紹介をし、また、4月から10月には、学芸員が史跡を案内する「多賀城跡めぐり」を実施しています。今後は、多賀城市教育委員会と連携し、整備事業の進展にあわせて展示会を開催する等、多賀城跡をアピールしてまいります。
27	現在、様々な機関がパンフレット・案内マップ等を発行しているが、各機関が連携し利用者の目線に立った理解しやすい1冊を作してほしい。	パンフレット・案内マップにつきましては、「多賀城跡連絡協議会」で情報を共有し、関係機関に提供するとともに、内容を十分に連絡調整しながら製作していく方針としています(100頁)。パンフレット等は、内容に齟齬があってはなりませんが、各機関には独自に加えたい情報があると考えますので、完全に共通のものである必要はないかと考えます。

28	山王地区(遺跡)は古代多賀城の町並みが形成されたエリアであることをもっと発信し、パンフレット等には陸前山王駅から多賀城跡への案内も記載してほしい。	ご指摘のとおり、山王遺跡は平安時代に多賀城を支えた都市が形成された地であり、中でも陸前山王駅に隣接する千刈田地区は、国守の居館として追加指定を受けた重要な遺跡です。今後のパンフレット等の作成にあたっては、このことをさらに強調するとともに、陸前山王駅からの案内を記載してまいります。
29	「歴なび多賀城」はガイドツアーでも好評であるが、コンテンツが廃寺跡に偏り不十分に感じる。コンテンツや操作性の充実を図るとともに、史跡内の公衆Wi-Fi環境の整備や案内板・説明板とも連動させた整備を検討してほしい。	「歴なび多賀城」多賀城市が提供しているアプリですが、ご指摘のようにコンテンツ・操作性の充実を図っていく方針であると考えております。公衆Wi-Fi環境の整備については、適切な方法などを今後協議していきたいと考えています。

### 計画書の表現に関すること

	ご意見・ご提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
30	「特別史跡多賀城跡附寺跡」という名称が素人には分かりにくい。ガイドの時などに説明しにくい。	「多賀城跡附寺跡」は、大正11年の史跡指定の際に付けられた指定名称です。寺跡が付属するものとして同時に指定されたため、この名称とされています。その後の特別史跡指定、追加指定においても、この名称が付けられていますので、いわば指定文化財としての正式名称となっています。しかしながら、ガイドをしていただく際には「古代多賀城跡」としても何ら差し障りはないと考えます。指定名称は、その由来とともに説明していただければ良いと考えます。
31	古代多賀城の蝦夷に対する役割を付け加えてほしい。	蝦夷に対する役割としましては、第2章(2)「多賀城跡附寺跡の歴史的意義と本質的価値」において、「平安時代初期までは蝦夷に対する軍事政策を担当した鎮守府が併置されていた」、「またあわせて北方の蝦夷との交流拠点としての機能も果たしていた」(8頁)としています。
32	第2章(1)「指定の経緯」(5頁)の説明文で、理解しやすくするために年号に西暦を加えてほしい。	5・6頁にある<説明>は、指定通知に示された説明文の引用ですので、原文通りとさせていただきます。
33	第7章は項目別に丁寧な説明がなされているが、重複している部分があり分かりにくい。	整備の方針は、地区ごと・項目ごとに明確にすべきと考え記述しております。これらには互いに関連する部分がありますので、必要な事項は繰り返して記述することといたしました。
34	第7章の第47図から第51図が大きな一枚の鳥瞰図にならないか。	これらの図は、テーマごとに盛り込むべき情報を分けて示しております。一枚の図では、情報が過多となり分かりにくくなるのではと考えます。
35	第7章(6)③実施スケジュールの表9「整備実施計画スケジュール(案)」を理解しやすいプレゼン表にすることを望む。	表9は、本計画の期間とした平成41年度までの整備スケジュールの案を示したものですので、表現方法はこれでご了承願います。

### その他

	ご意見・ご提言の内容(要旨)	宮城県の考え方
--	----------------	---------

36	「まちづくりとの連携」や「市民との協働」を目標・方針とし、「東北地方を代表する歴史的観光資源となすことをめざす」のであれば、観光やまちづくりの分野に造詣の深い方を、多賀城跡調査研究委員会委員に加えていただきたい。また、観光庁とも連携する体制を図ってほしい。	多賀城跡調査研究委員会には、文化遺産を活かしたまちづくりに造詣が深く、自らも活動を実践している委員がおられます。今後とも、委員からご指導をいただくとともに、県・市の観光部局、まちづくり部局等と連携し、事業展開を図ってまいります。
----	--	--